

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

令和 2年12月 1日

名古屋市農業委員会会長 殿

譲受人 氏名 ○○株式会社
代表取締役 名古屋 太郎
譲渡人 氏名 港 一郎

下記のとおり転用のため 農地 の権利を 移転 したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。
記

1 当事者の住所等	当事者の別	氏 名		住 所				年 齢	
	譲 受 人	〇〇株式会社		〒123-4567 名古屋市中川区〇〇町〇番地					
	譲 渡 人	港 一郎		〒123-4567 名古屋市港区〇〇町〇番地				4 0 才	
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在		地番	地目		面積 ㎡	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別
				登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	
	名古屋市港区〇〇町		△番	畑	畑	330		名古屋 太郎	市街化調整区域
	以下余白								
	計		3 3 0 ㎡（田 ㎡、畑 3 3 0 ㎡、採草放牧地 ㎡）						

3 転用計画	(1) 転用の目的	用 途	(2) 権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細											
		駐車場	運送用車両を新たに購入するため、駐車場を拡大する。											
	(3) 事業の操業期間 又は施設の利用期間	令和 3 年 4 月 1 日から 永 年間												
	(4) 転用の時期 及び転用の 目的に係る 事業又は施 設の概要	工事計画	第1期（着工 令和3年 4月 1日 から 令和3年 4月30日まで）				第2期（着工 年 月 日 から 年 月 日まで）				合 計			
			名 称	棟 数	建築面積	所用面積	名 称	棟 数	建築面積	所用面積	棟 数	建築面積	所用面積	
		土地造成				330 m ²				m ²			330 m ²	
		建 築 物			m ²				m ²			m ²		
		小 計				330							330	
		工 作 物	駐車場			330							330	
		小 計				330							330	
合 計				330							330			

4 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間	その他
	所有権	設定・移転	許可日	永年	建蔽率 %
5 資金調達についての計画	総事業費 (内訳) 土地造成費 1,000千円 (造成見積額) その他雑費 500千円 合計 1,000 千円 調達方法 (内訳) 自己資金 (1,500千円 (〇〇銀行〇〇支店 普通預金)) 借入金 () 合計 1,500 千円				
6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	土地造成は南北 50 センチの高低差を整地するもので、工事中においては土砂流出を防止する板を設置し、申請地の北側及び西側に隣接する農地に流れ込まないようにする。 雨水は集水桝で集水して、道路側溝へ排水する。 なお、万一周辺農地などに被害を及ぼしたときは、当方で責任を持って解決する。				
7 その他参考となるべき事項	都市計画法第 29 条第 1 項第 2 号 (開発許可) 事前相談済 (令和 2 年 1 1 月 2 0 日) (当該地においては、開発許可不要) 〇〇土地改良区意見書添付				

(記載要領)

1. 当事者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
2. 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請することができるものとします。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。
3. 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
4. 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
5. 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

添付書類

- (1) 法人又は団体にあつては、定款若しくは寄附行為の写し、又は法人の登記事項証明書
- (2) 所有権以外の権限に基づいて申請をする場合は、所有者の同意を確認できる書面、賃借権等に基づく耕作者がある場合には、その承諾書
- (3) 申請土地の登記事項証明書
- (4) 当該事業に関連し、法令の定めるところにより許認可、関係機関の決議を要する場合において、これらを了している場合は、それを証する書面又はその写し
- (5) 取水排水についての水利権者、漁業権者の同意のように関係者において当該事業につき同意を得ている場合は、それを証する書面又はその写し
- (6) 申請にかかる農地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書
- (7) 転用予定地の位置及び付近の状況を表示する図面(縮尺1/2,500～10,000程度)
- (8) 申請土地の地番地目を表示する図面(公図など)
- (9) 転用候補地に建設しようとする建物又は施設の面積、位置、施設物間の距離を表示する図面(縮尺1/100～1,000程度)
- (10) その他参考資料

